

議員提出決議案第2号

葛川水系周辺の「防災・減災まちづくり」推進を求める決議について

上記の議案を、別紙のとおり二宮町議会会議規則第13条第2項の規定に基づき提出する。

令和6年12月23日

二宮町議会議長 前田 憲一郎 殿

提出者	二宮町議会議員	渡 辺 訓 任
賛成者	同	小 林 幸 子
同	同	岡 田 幸次郎
同	同	一 石 洋 子
同	同	羽 根 かほる
同	同	小笠原 陶 子
同	同	根 岸 ゆき子
同	同	古 谷 健 司
同	同	善 波 宣 雄
同	同	野 地 洋 正

葛川水系周辺の「防災・減災まちづくり」推進を求める決議

本年8月30日、台風10号に伴い発生した豪雨は、町内各所に多くの被害を残した。とりわけ、近年になかった葛川の溢水とそれに伴う内水氾濫は、被災世帯・事業所の負担と経済的な損失を生み、今後の防災対策や発災時の対応での課題を多くの方に認知されるものとなった。また、ラディアン周辺行政機能等集約事業についても、葛川に対する雨水流入量への影響に心配する声も上がり、引き続きの留意が必要である。

葛川水系整備計画において、塩海橋から打越川合流地点までを概ね30年間で整備することが示されている。これは、JR 東海道線のガード下の流下水量が流域全体の治水能力を制限している現状から、その整備に一定の期間が必要とされているためである。

このことに対して県は、新たに JR 東海道線以北の新田橋から大応寺橋までの区間において、暫定的に河川断面の整備を進め、溢水の確率と規模を縮小していく方針を新たに示した。

しかしながら、今後も現在の整備基準である時間あたり50mmを超える豪雨の頻度が高まることが心配され、短期間での防災対策の整備についての保障は得られていない。

こうしたことから、町として、浸水想定区域をはじめとする町民の生活を守るために、防災に加えて「減災まちづくり」を掲げ、対策を講じることを提案するものである。

よって、二宮町として河川について、下記のような防災・減災の対策を、町施策の柱の一つとして強力に進めることを求め、決議する。

記

1. 今回の葛川からの溢水、内水氾濫の浸水被害について、県や「葛川流域治水協議会」などと協調しながら検証し、情報公開を行うこと。
2. 町民とともに「防災・減災まちづくり」をすすめること。その中に防災・減災目標を定め、それらに見合った対策を流域治水の考えのもと、関係自治体とも連携し、ソフト・ハード面から行うこと。
3. 国や県に対し、防災インフラ整備や治水事業強化についての働きかけを更に強めるとともに、町としてできる協力を積極的に進めること。

令和6年12月23日

神奈川県中郡二宮町議会